

埼玉西部消防組合特定事業主行動計画の実施状況

次世代育成支援対策推進法第19条第5項並びに女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び同法第21条に基づき、本組合における実施状況及び公表事項を以下のとおり公表します。

1 実施状況

(1) 女性職員の管理職登用について

目標	令和7年度までに課長補佐級の昇任試験を受験する女性職員の割合を、女性受験資格者総数の70%とする。
現状	令和5年度課長補佐級試験、女性受験資格者2人のうち1人（割合50%）が受験しました。

(2) 男性職員の育児休業の取得促進について

目標	令和7年度までに男性職員の育児休業取得率を平均50%とし、女性職員の育児休業取得率は100%を維持する。
現状	令和5年度の育児休業取得が可能となった男性職員30人のうち育児休業取得者は5人でした。（16.7%） 引き続き、育児休業を取得しやすい環境の整備や子育てに関わることができる職場風土の醸成に努めます。 令和4年度までの女性職員の育児休業取得率は、100%を維持しています。（令和5年度の該当者がいないため。）

(3) 超過勤務の縮減について

目標	職員の1か月当たりの超過勤務時間数が30時間を超える月（繁忙期を除く。）が発生しないようにする。
現状	令和5年度において超過勤務時間数が30時間を超えた職員は延べ90人で、事業計画外である新型コロナウイルス感染症等、突発事案に対する対応等が主な理由となります。 なお、一斉定時退庁日（ノー残業デー、ワークライフバランスデー）を設定し、定時での退庁による労働時間の短縮に努めています。 引き続き、超過勤務の年間上限時間数の配分等、具体的な縮減の目標を設定することにより、超過勤務の縮減を図ります。

(4) 連続休暇の取得の促進について

目標	災害対応を踏まえた出動体制を確保しつつ、多くの職員が連続休暇を取得できるような職場環境を整備する。
現状	令和5年度は災害発生件数が増加した中、出場体制を確保しつつ、連続休暇の取得をしやすい環境の醸成に努めました。

2 女性の職業選択に資する情報の公表について

(1) 採用試験に係る女性職員の割合 ※以下、小数点第2位四捨五入

令和6年度採用試験	受験者	合格者
全体受験者数	100 人	22 人
うち女性受験者数	3 人 (3.0%)	3 人 (13.6%)

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和6年4月1日時点） 管理職 172人中5人（割合2.9%）

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（再任用職員を含む。）

令和6年4月1日時点	
役職全体	女性割合
部長級： 4 人	0 人 (0%)
次長級： 9 人	0 人 (0%)
課長級： 49 人	1 人 (2.0%)
副主幹：110 人	4 人 (3.6%)
主 査：256 人	9 人 (3.5%)
主 任：206 人	11 人 (5.3%)
主 事：123 人	12 人 (9.8%)
主事補：118 人	9 人 (7.6%)

(4) 男女別の育児休業、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得率

令和5年度中	育児休業	配偶者出産休暇及び 育児参加のための休暇
男性	5 人 (16.7%)	27 人 (90%)
女性	0 人 (0%)	—

(5) 職員の超過勤務時間の状況（再任用職員を含む。）

令和5年度中	人数	超過勤務時間	一人当たりの超過勤務時間 (月平均時間)
管理職員	172 人	9,326 時間	4.5
管理職以外の職員	704 人	78,406 時間	9.2

(6) 職員の年次休暇の取得日数の状況

本組合の令和5年度中の年次休暇取得日数は、一人当たり10.1日でした。

(7) 男女別の自己都合による離職数

令和6年度3月31日時点		
勤続年数	男性	女性
5年未満	1人	0人
5年以上10年未満	2人	0人
10年以上	10人	0人